

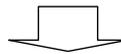
# 上尾道路（江川地区）の環境保全対策について（1／3）

## 環境保全対策の基本方針

### 江川地区自然環境の保全

#### 特定希少植物及び希少動植物の保全対策

1. 特定希少植物の保全・増殖と湿地環境の保全・再生に取り組む
2. 生育環境への影響を最小限に抑える道路構造・施工方法を検討
3. 在来自生種を消滅させないための回避措置を実施

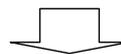


### 検討項目

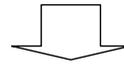


### 環境保全対策にあたっての基本的な考え方

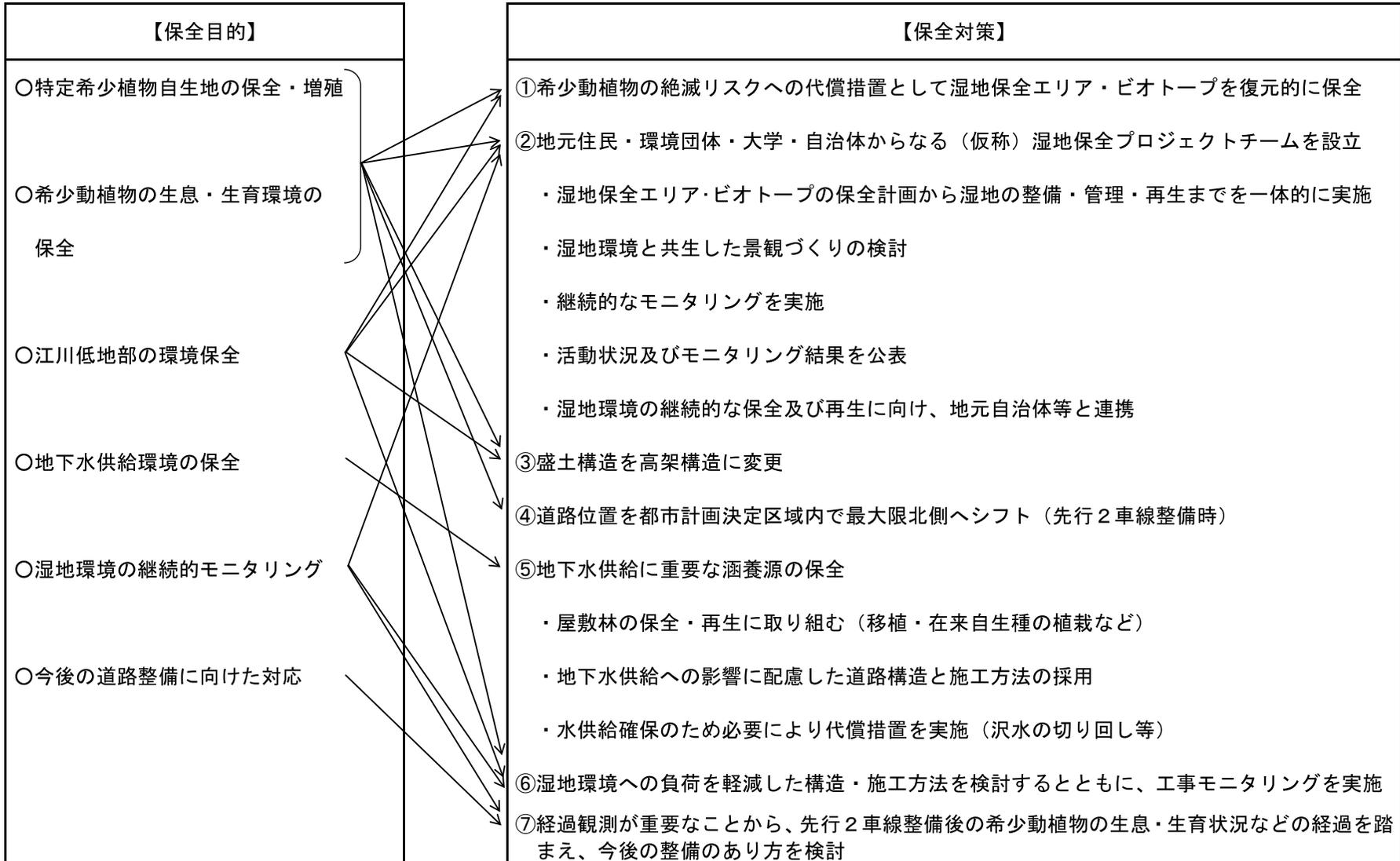
1. 特定希少植物の保全・増殖と湿地環境の保全・再生	○特定希少植物の保全・増殖を実施するとともに、地元自治体等と連携して当該地区の湿地環境の保全・再生に積極的に取り組む。
2. 江川地区の環境保全を図るための体制・基盤づくり	○都市計画決定区域内にビオトープ、区域外に湿地保全エリアを設定し、復元的保全を行なうと共に、地域で活動されている方々（地域住民、NPOなど）と連携して湿地の整備・管理・再生を行うものとする。
3. 特定希少植物自生地及び希少動植物の生息・生育環境への影響を最小限に低減	○自生地への影響を最小限に抑える道路構造・位置とするとともに、湿地環境に配慮した施工方法を実施した上で、当面先行2車線整備を行うこととする。 ○4車線整備時や事業計画が未確定の専用部の整備にあたっては、2車線整備後の希少動植物の生息・生育状況などの経過を見ながら、整備のあり方を検討する。
4. 未開通区間に関する早期供用ニーズの高まり、地域交通への影響	○地元自治体からの要望書、地元住民の意見、部分供用による地先道路への迂回交通の混入等による影響などを踏まえ、当面の対応として早期に先行2車線整備を行う。
5. 整備の緊急性及び都市計画決定区域の尊重・区域外へのルート変更による影響等	○圏央道の供用と合わせた整備の緊急性が求められている。 ○地元説明会など地域住民への説明状況、権利制限、都市計画決定区域外へのルート変更による新たな課題の発生の回避などを踏まえ、都市計画決定区域外へのルート変更は極めて困難。 上記を踏まえ、都市計画決定区域内で可能な限り回避・低減措置を行うとともに、代償措置を行うこととしている。
6. 地域分断対策、地域にお住まいの方々との連携・協力	○道路整備による地域分断対策への対応、土地所有者・従来より当該地区にお住まいの方々との連携・協力のもと道路整備・環境保全対策を実施する。



# 上尾道路（江川地区）の環境保全対策について（2 / 3）



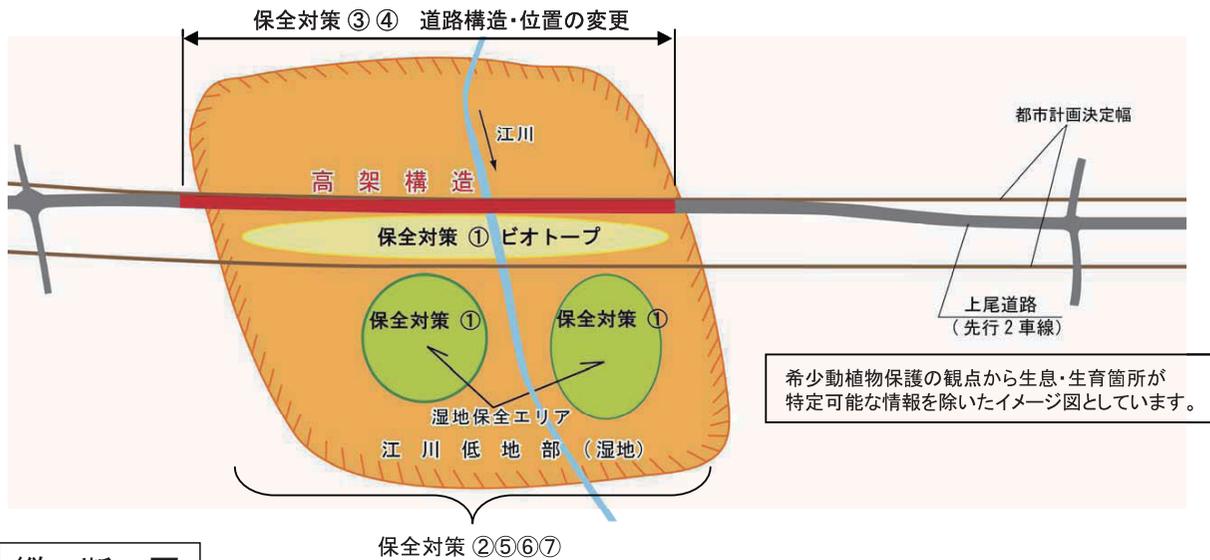
## 上尾道路（江川地区）の環境保全対策



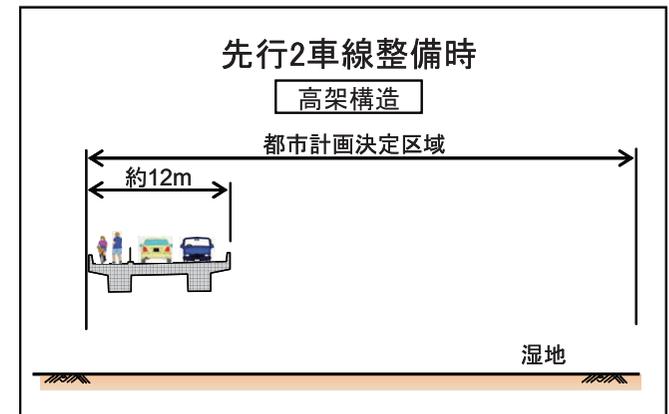
# 上尾道路（江川地区）の環境保全対策について（3 / 3）

## 概要

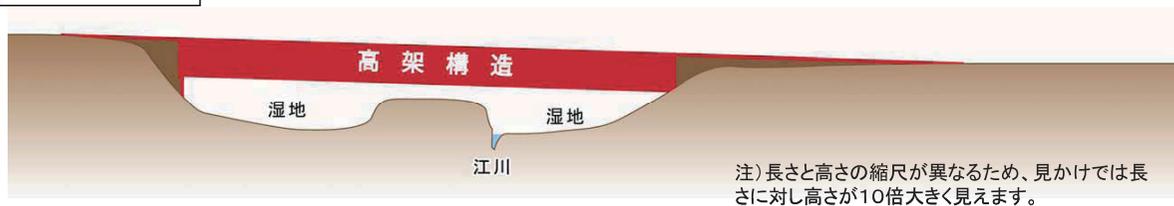
### 平面図



### 横断図



### 縦断図



# (仮称) 湿地保全プロジェクトチームの設立について

## (仮称) 湿地保全プロジェクトチームの設立

### (1) プロジェクトチームの目的

上尾道路が江川と交差する地域の豊かな自然・生態系と美しい風景の継承を目指し、湿地環境の保全・再生及び湿地に生息する希少動植物の保全・育成・管理を行うことにより、道路と自然環境の共生を目指す。

### (2) 活動内容

- ① 特定希少植物自生地の保全・増殖に取り組む。
- ② 特定希少植物増殖実験、工事実施により影響を受ける希少植物の移植、湿地再生等に取り組む場所として両岸に湿地保全エリアを設定し、活動を行う。
- ③ 橋梁と湿地環境の保全・再生を一体的に行うことを目的に、ビオトープの整備・管理・モニタリングを行う。

### (3) プロジェクトチームの実施体制

#### ① 地元住民・環境保護団体・埼玉大学・自治体の協働

対象範囲における自治体等の地元住民と江川下流域で活動している環境保護団体、学術研究機関の埼玉大学、地元自治体である上尾市及び桶川市からなる江川地区周辺の湿地保全に向けたプロジェクトチームを設立、四者の協働により湿地保全計画立案から湿地の整備・管理・再生までを一体的に実施

#### ② 大宮国道事務所の関わり方

大宮国道事務所は湿地が安定化すると想定される期間（工事施工後5年間）を目途に全体の調整及びとりまとめ役を行うとともに、継続的な保全及び再生に向け、地元自治体等と連携。また、プロジェクトチームの活動に必要な経費等を確保。

### (4) プロジェクトチームの実施メニュー（案）

#### ① 湿地保全計画の立案

湿地保全エリア・ビオトープについて、湿地の保全・再生及び湿地環境と共生した景観づくりを行うための計画を立案

#### ② 湿地の整備

湿地保全計画に従って、希少植物の移植と現地での栽培の継続を実施するとともに段階的に湿地の整備を実施

#### ③ 湿地の管理とモニタリング

湿地の環境が安定するまでの積極的な管理と安定後の管理・モニタリングを実施

#### ④ 湿地の改良

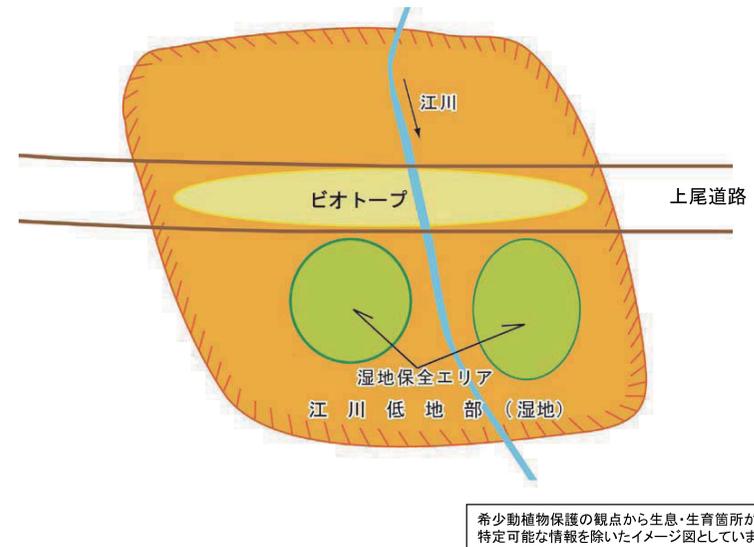
湿地環境の安定化に向けて必要な改良を検討し、実施。必要に応じて埼玉大学を中心とした技術的な検討を行う。

### (5) 活動拠点の設置

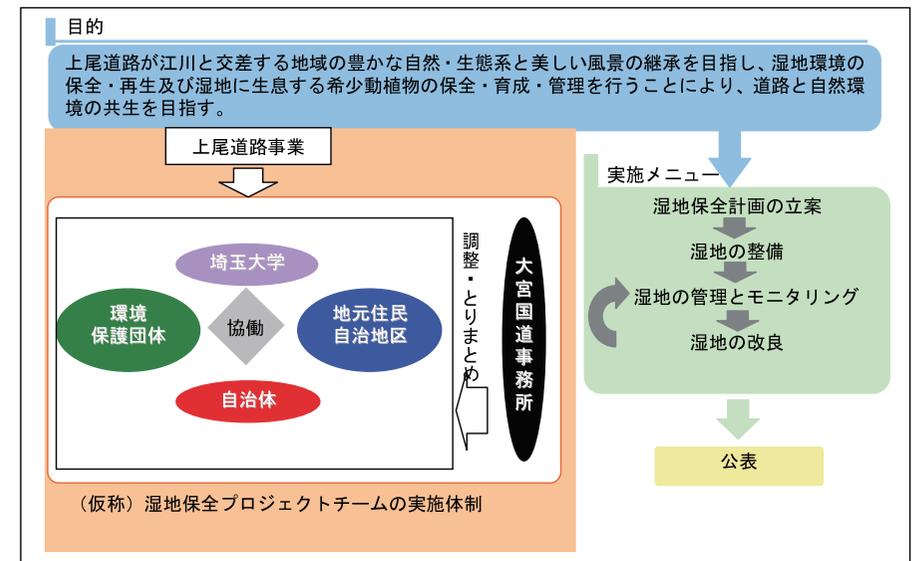
湿地保全活動におけるモニタリングデータ等の情報共有の場および、コミュニケーションの場としての活動拠点を設置する。

### (6) 活動状況の公表

湿地保全プロジェクトチームの活動状況やモニタリング結果について公表する。



湿地保全エリアとビオトープの対象範囲



(仮称) 湿地保全プロジェクトチームの実施体制と実施メニュー（案）

# 上尾道路（江川地区）環境保全対策検討会議と 湿地保全プロジェクトチームの役割分担について

## 上尾道路（江川地区）環境保全対策検討会議

### ○目的

「上尾道路の江川下流域周辺における環境保全の取組み（案）」に基づき、事業者が提案する整備方策や環境保全措置について検討し、意見・助言することを目的とする。

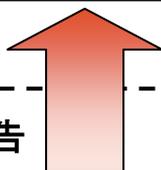
### ○検討事項

検討会議は、次の各号に掲げる事項について協議すること。

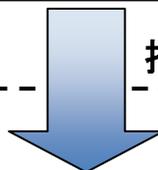
- (1) 環境保全措置を講じる対象に関する事
- (2) 専門的立場からの助言に関する事

### ○上尾道路（江川地区）の環境保全対策

報告



指導・助言



## （仮称）湿地保全プロジェクトチーム

### ○目的

上尾道路が江川と交差する地域の豊かな自然・生態系と美しい風景の継承を目指し、湿地環境の保全・再生及び湿地に生息する希少動植物の保全・育成・管理を行うことにより、道路と自然環境の共生を目指す。

### ○活動内容

- ①特定希少植物種の自生地での保全・増殖に取り組む。
- ②特定希少植物種の増殖実験、工事実施により影響を受ける希少植物の移植、湿地再生等に取り組む場所として両岸に湿地保全エリアを設定し、活動を行う。
- ③橋梁と湿地環境の保全・再生を一体的に行うことを目的に、ビオトープの整備・管理・モニタリングを行う。

### ○実施メニュー

- ①湿地保全計画の立案  
湿地保全エリア・ビオトープについて、湿地の保全・再生及び湿地環境と共生した景観づくりを行うための計画を立案
- ②湿地の整備  
湿地保全計画に従って、希少植物の移植と現地での栽培の継続を実施するとともに段階的に湿地の整備を実施
- ③湿地の管理とモニタリング  
湿地の環境が安定するまでの積極的な管理と安定後の管理・モニタリングを実施
- ④湿地の改良  
湿地環境の安定化に向けて必要な改良を検討し、実施。必要に応じて埼玉大学を中心とした技術的な検討を行う。